

I 実践

1 研究主題 互いを認め合い、思いやりや助け合いの心を育てる人権教育の在り方

(1) 主題設定の理由

4月に新校舎が完成し、3年ぶりに全校そろっての学校生活がスタートした。児童は、明るく活発で、新しい環境に慣れ、他学年の児童とも仲良く遊ぶことができる。しかし、少数だが新しい環境に馴染めずに孤立しがちな児童や友だちとの関係を上手に築いていけない児童が見られる。

また、水木地区は、古い歴史があり、地域の人々も伝統を重んじる気持ちが強い。地域の方々や保護者は、地域の歴史を大切にしながら、児童一人一人が心を通わせ、助け合いながら、新校舎で新しい伝統を築いていってほしいと願っている。

そこで教育活動全体を通して、一人一人がお互いの良さを認め合い、思いやりの気持ちを持ち、助け合うことのできる児童を育てたいと考え本主題を設定した。

(2) 研究の内容

- ア 人権意識を育む体験活動
- イ 地域の行事への参加
- ウ 人権に関する啓発活動

2 実践内容

(1) 人権意識を育む体験活動

ア 中学校やPTAと連携したあいさつ運動

毎朝、生活委員会の児童と教職員が昇降口近くに立ち、登校してくる児童にあいさつ運動を実施している。生活委員会の児童が、大きな声で元気にことばを掛けるので、今まであいさつが出来なかった児童もあいさつを返すようになってきた。また、学期ごとにマナーアップ週間の時期に合わせて泉丘中学校の生徒やPTAの役員と連携したあいさつ運動を展開し、効果をあげている。

イ はまぎくの里づくり

「はまぎくの里づくり」の一環として5・6年生がイトヨの里公園にはまぎくの苗を植えている。苗植えの日は、地域の高齢者の方々が児童に「はまぎくの植え方」を指導するなど、交流が深まっている。



ウ いじめ0（ゼロ）運動

学級では、いじめをなくすためには、どうしたらよいか一人一人が意見を出し合い、学級全体で話し合って「いじめ0のスローガン」をまとめる。

その後「いじめ0集会」を実施して全校児童に学級の考えを伝える。スローガンを発表する学級、劇を演じて「いじめ0」を訴える学級などアピールの仕方は様々でどれも心に残り、いじめ0（ゼロ）を訴える方法としては効果が大きい。



エ のびのびタイム（縦割り異学年交流）

ロングの昼休みを月に1回設定し、1年から6年まで縦割り班で遊び交流する。14班を構成してボール遊びやなわとび、リレー、鬼遊び、昔遊びなどを実施している。6年生が班長になり、事前に会議を実施して遊ぶ内容を決めている。班では、自己紹介、整列の仕方、遊び方などを6年生が下級生に優しく指導している。

また、計画的にのびのびタイムの時間に児童集会を実施し、委員会活動や市音楽会に向けての活動内容の発表を行っている。学年の枠を越えて積極的に交流する児童の姿が見られた。

オ 高齢者疑似体験・アイマスク体験・車いす体験

（4年総合的学習の時間）

水木交流センターの体育館を会場に社会福祉協議会の皆さんを講師にお迎えし、高齢者疑似体験、アイマスク体験、車椅子体験、手話体験を行った。手話体験では、講師として耳の不自由な方が来てくださ



ったので、手話が私たちの使っている言葉の代わりになることを体験し、真剣な表情であいさつなどの手話を練習する姿が見られた。

カ 運動会で地域の高齢者と交流

運動会に高齢者を招待して4年生が「じゃんけん列車」を一緒に行った。最後に高齢者の方々に感想をインタビューして楽しくふれ合うことができた。



キ 民泊家庭との交流（5年総合的学習の時間）

2学期に宿泊学習でお世話になる民泊家庭の方々とは、1学期からファックスや手紙を通して交流を続け、宿泊学習終了後は、感謝の気持ちを綴ったお礼の手紙を届けている。また、かかし祭りへの参加、クリスマスカードや年賀状、文集の送付というように年間を通して交流を深めている。特に今年度は新校舎が完成したので2学期に民泊家庭の方々を水木小に招待し、グループごとに民泊の思い出新聞を発表したり、給食を一緒に食べたりして交流を深めた。



(2) 地域の行事への参加

9月の敬老会に2年生と5年生がお祝いの言葉発表、4年生が「水木っ子ソーラン」の発表で参加、10月の水木秋祭りに3年生が「水木っ子ソーラン」の発表で参加して地域の方々と交流を深めている。

(3) 人権に関する啓発活動

ア 人権メッセージの募集

夏休みの課題として人権メッセージを募集した。家庭で人権について話し合ったり、親子で人権メッセージを考える機会をもったりして人権教育への理解・啓発を図ることができた。

高学年は、道徳の時間に全員がいじめや家族の絆についてのメッセージを書き上げた。メッセージについては人権コーナーに掲示して多くの児童に伝えられるようにした。

イ 人権教室の実施

10月に、人権擁護委員の方を講師にお迎えして、3年生を対象に「小学生のための人権教室」を実施した。いじめのビデオを視聴し、登場人物の気持ちを考えることを通して、他人への思いやりやいたわりの心をもつことの大切さを学んだ。



3 研究の成果

- (1) 人権意識を育む体験活動では、中学校やPTAと連携した「あいさつ運動」を進めた結果、一人一人の児童があいさつに対して前向きに取り組むようになってきた。教師や水木小の児童は勿論だが、保護者や中学生、地域の方々に対しても進んであいさつのできる児童を目指してこれからもあいさつ運動に取り組んでいきたい。また「はまぎくの里づくり」や「運動会」での高齢者との交流では、地域に住む方々として教を賜ったり、高齢者としていたわったりする姿が見られた。里美の民泊家庭との交流では、回を重ねるうちに心の交流が深まっている。異学年交流では、下級生に思いやりの心で接し、助け合って遊びを進めていく姿が見られた。
- (2) 地域の行事への参加では、3・4・5年生を中心に敬老会や水木秋祭りに参加し、活動することで地域の一員として自分たちにできることを担っていこうという気持ちが育ってきた。
- (3) 人権に関する啓発活動では、今年度は「人権教室」を実施することができ、「いじめ0運動」と共にいじめは、「許さない、絶対にしない」という意識が高まった。

II 今後の課題

今年度、新校舎が完成し、教室環境も人権に配慮した環境作りが進められた。今後は、教員研修を実施しながら発達段階を踏まえた指導方法の工夫や家庭・地域、校種間のさらなる連携に取り組んでいきたい。

III 人権コーナーの設置

各学年の人権意識を育む体験活動や地域行事への参加の様子、全校児童から募集した人権メッセージなどを掲示している。

